

令和6年度 第3回

# 印西市総合教育会議

## 会議録

令和7年3月20日

令和6年度 第3回 印西市総合教育会議 会議録

日時:令和7年2月28日(金)  
15時00分～16時05分  
場所:印西市役所41会議室

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 議題  
(1) 原小学校及び西の原中学校の過大規模校対策について
4. その他
5. 閉会

出席者(6名)

印西市長 藤代 健吾  
印西市教育委員会 教育長 渡邊 義規  
印西市教育委員会 教育長職務代理者 寺田 充良  
印西市教育委員会 委員 豊田 光弘  
印西市教育委員会 委員 長尾 香奈  
印西市教育委員会 委員 屋敷 毅

設置要綱第9条に基づく職員(4名)

企画財政部長 米井 雅俊  
企画財政部企画政策課長 武藤 誠  
企画財政部企画政策課長補佐 草間 喜克  
企画財政部企画政策課政策推進係長 千葉井 豊

設置要綱第10条に基づく職員(8名)

教育委員会教育部長 三門 宜典  
教育委員会教育部教育総務課長 鈴木 圭一  
教育委員会教育部教育総務課長補佐 秋山 和俊  
教育委員会教育部教育総務課総務係長 清水 純一郎  
教育委員会教育部教育総務課整備係長 木崎 和博  
教育委員会教育部学務課長 加藤 知巳  
教育委員会教育部学務課学校適正配置推進係長 小名木 俊宏  
教育委員会教育部学務課学校適正配置推進係主査 飯高 崇史

(午後3時00分)

企画政策課長  
(進行)

教育委員の皆様におかれましては、教育委員会定例会に引き続きまして、本日はお忙しい中、総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、まず、資料のご確認をお願いいたします。

本日の資料は、会議次第、原小学校及び西の原中学校の過大規模校対策について(案)、3枚にまとめた資料1～9の以上でございます。不足などございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

次に報告等が2点ほどございます。

まず、1点目ですが、会議は規定により、公開とさせていただきます。本日の傍聴者は2名でございます。

2点目ですが、会議録署名と会議の録音でございます。会議録の署名につきましては、教育委員の皆様、名簿順に輪番で署名していただくことになっておりますことから、本会議は長尾委員をお願いいたします。また、会議録につきましては、全文筆記にて作成しますことから、会議は録音させていただきますのでご了承願います。報告は以上でございます。

それでは、ただ今から、令和6年度第3回印西市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、主宰者であります、藤代市長からご挨拶を申し上げます。

藤代市長

皆さんこんにちは。定例の教育委員会もやられたかと思えますけれども、引き続きご参加いただきまして、ありがとうございます。

本日ですけれども、昨年11月に開催しました第1回の際も議論させていただいた、小学校を中心とした大規模校の問題について、その後も、周辺地域の方々、学校の保護者の方々、説明会等々で、説明させていただきまして、そういったところも踏まえて、足元の検討状況について、皆様に説明させていただいた上で、ご意見いただきたいというところで、開催させていただいたところでもあります。

後程、詳細は事務局の方からご説明ありますけれども、当初、原小学校については、新設というところで、中学校は増築で対応するということになりましたけれども、やはり相当程度、中学校の分離というところも、保護者の方々の声が大きいうちで、義務教育学校というものも選択肢ではないかというところを今検討しているところです。その他につい

ても、皆さんのご意見を賜ればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

企画政策課長  
(進行)            ありがとうございます。  
                      それでは、会議に入ります。印西市総合教育会議設置要綱第4条の規定により、会議の議長は藤代市長にお願いいたします。

藤代市長  
(議長)            それでは、議長を務めさせていただきます。  
                      議題(1)原小学校及び西の原中学校の過大規模校対策について、第1回の会議において、それまでの経緯や今後の見通し、今後の対応について、ご説明し、委員の皆さまから、ご意見等いただいたところがございますが、今後の方針について、確認したいと思います。  
                      はじめに、担当課より説明をお願いします。

学務課長            原小学校及び西の原中学校の過大規模校対策の検討について(案)につきまして、ご説明いたします。資料につきましては、A4横、原小学校及び西の原中学校：過大規模校対策の検討について(案)とホチキスどめになっております、資料1から9までをご覧ください。

                      これまで、原小学校の過大規模校対策としましては、分離新設に向け、庁内で検討し、教育委員会定例会議にご報告、また、この総合教育会議においてご意見をいただけてきたところでございます。

                      庁内での検討や総合教育会議でのご意見を踏まえ、昨年12月に、保護者や地域の方と意見交換を行ってきたところでございますが、その会の中でも、中学校の過大規模校化に対して心配であるといったご意見があり、再度の検討を行ったものでございます。

                      お手元の資料A4横の1枚の資料であります、その部分を検討論点別の対応方針案の項目をご覧ください。原小学校につきましては、前回から変更はございません。西の原中学校の項目、及び資料4西の原中学校分離新設：分離新設時の生徒数推移シミュレーションをご覧ください。

                      資料4のとおり、西の原中学校を分離新設した場合、開校時及び令和18年度から小規模校になる予測となり、適正規模を維持できず、教育指導面や学校運営面に課題が残ることから、増築対応としてきたものでございます。

                      しかしながら、全校での行事の実施や施設利用において制

限が生じるなど、過大規模校においても課題があることから、再度の検討を行い、結果、原小学校と西の原中学校の分離新設を併せた、義務教育学校の新設をする方針としたものでございます。

ここで少し、義務教育学校について、ご説明させていただきます。義務教育学校とは、一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校でございます。小学校を前期課程、中学校を後期課程とし、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進する学校であり、1年生から9年生までの児童生徒が1つの学校に通うという特性を生かし、9年間の教育課程において学年の区分を4－3－2や5－4など、柔軟な学年段階の区切りを設定することができます。県内では市川市立塩浜学園、成田市立下総みどり学園、大栄みらい学園、八千代市立阿蘇米本学園などが開校しております。

なお、学校規模につきましては、印西市学校適正規模・適正配置基本方針において、適正規模を18学級から36学級としております。

再度、A4横の資料の方に戻っていただいて、対応方針の義務教育学校の項目をご覧ください。義務教育学校とすることにより、一つ目、長期間にわたり、学校適正規模が維持できます。二つ目、特色のある教育が期待できます。三つ目、校舎や体育館を単体とすることができるため、小中併設校と比べてコスト面で有利になります。

ただし、義務教育学校設置までには何点か課題がございます。資料右側、課題の項目をご覧ください。まず、教室不足でございますが、西の原中学校は将来的に教室が不足するため、現在の計画では、令和7年度から8年度に普通教室20教室と特別教室を整備することとなっています。ただし、義務教育学校を新設することにより、必要教室数が減ることから、増築の計画を変更し設置する普通教室を10教室とします。

次に、用地です。後期課程、中学校部分が増えますので、新たに用地が必要となります。この課題につきましては、現在、原小学校の分離新設候補地の土地所有者に交渉し、用地面積が増えることに対して同意を得ております。また、長期対応として3つ、あげております。1つ目、東の原地区は開発がほぼ完了し、児童生徒数は減少傾向と予測しております。小規模となることにより、教育指導面・学校運営面で課題がございますので、適正規模の観点から、良好な学校環境が維持できないと判断される場合は、分離前の原小学校、西の原中学校へ戻るこ

とを検討することとします。

2つ目、牧の原駅圏の児童生徒は増加傾向にある予測となっております。この課題に対しては、義務教育学校を受け皿として機能することが可能と考えております。

3つ目、特色のある教育です。これは、1つ目の東の原地区の児童生徒数減少への対策ともなりますが、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進する学校となりますので、小学校高学年から教科担任制や、継続性のある教育DXなどを導入することが可能となります。それらを特色のある教育とし、特認校として市内全域からの受け入れを視野に入れることも可能と考えております。

以上を踏まえ、今後の対応ですが、地権者との基本協定締結後、義務教育学校新設基本計画をとりまとめ、令和11年4月開校を目指したいと考えております。

説明は以上でございます。

藤代市長  
(議長)

説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご質問・ご意見等いただけますでしょうか。お願いします。

豊田委員

何点か質問させていただきたいと思います。

まず、今回義務教育学校の設置という方向で考えていらっしゃるのですが、現在、全国的に、文科省の方で、小中の一貫教育を推進されていることは承知しておりますが、実際に、この義務教育学校は、全国でどのぐらいの学校数があるのか、まず、1点お聞きします。

学校適正配置  
推進係長

令和5年度の学校基本調査におきまして、全国で207校あるということですが、内訳といたしましては、国立が5校、公立が201校、私立が1校となっております。

豊田委員

全国で全体の学校数はいくつですか。

学校適正配置  
推進係長

小学校の数としては18,980校で、中学校としては9,944校が、学校として報告されております。

豊田委員

はい、ありがとうございます。そうすると大体1%ぐらいですかね。わかりました。続いてよろしいですか。

藤代市長  
(議長)

はい。どうぞ。

豊田委員

義務教育学校の特色ある教育をどのようなものとして、想定されているのか。

学校適正配置  
推進係長

他自治体の事例を見ますと、小学校、中学校の連続性というメリットを活かしまして、先ほど、課長の方からも一部説明がございましたが、小学校のいわゆる5・6年生から英語科、数学科で、教科担任制を採用している事例がございました。

また、学校情報化先進校として、原山小学校が、全国的にも有名な認定を受けておりますが、義務教育学校において、9年間で継続した教育をすることなどの特色も可能と考えているところでございます。

豊田委員

はい。ありがとうございます。それでは、続けて質問させていただきたいのですけれども、先ほども小中一貫校を推進しているというような話をさせていただいたのですけれども、文科省の方で、小中一貫校に関して、例えば、義務教育学校の中学校併設型の小学校だとか、そのようなものが存在していると思うのです。例えば、校長先生が1人だとか、小中一貫校の場合は、もちろん、それぞれ組織が別なので、校長先生が、それぞれいらっしゃるということがあるのですけれども、一貫教育とすれば、さほど差異がないような気がするのです。併設型というものに関しては、今後、検討する考えはあるのでしょうか。

藤代市長  
(議長)

はい。お願いします。

学校適正配置  
推進係長

義務教育学校自体は、平成28年度に制度化されたものでございます。それ以前から小中一貫校というものが存在しておりますが、小中一貫校と義務教育学校の大きな違いなのですが、小中一貫校の場合は、今、委員がおっしゃられたように小学校・中学校双方に校長先生がいらっしゃいます。それと構成する学校が3校以上となる場合がございます。こちらですが、どうしても小学校と中学校、独立した組織になりますので、関係校を一体的にマネジメントする組織を設ける必要がございます。内容としては総合調整役の設置ということで、学校間を総合調整する校長先生が必要となります。小学校、中学校のそれぞれに校長先生がおりますので、

そちらの校長先生が調整役となります。一体的な教育の編成に関する基本的な方針、いわゆるどのような学校にしていくなのか、どのような教育方針にしていくなのかということで、手続きを明確にするため、関係校合同で、学校運営協議会という組織を設置します。この組織ですが、全教職員を対象とするということで、具体的なマネジメントを可能とする観点から、全学校の管理職を含めた形になります。このような、いわゆるいろいろな設置基準等があります。義務教育学校となりますと、そういった規程がなく、いわゆる1人1人の校長のもと、1つの教職員組織で学校にしていけますので、よりスムーズな学校運営が期待できると考えております。また、施設の面でも、校舎は2つ、体育館も2つというような形で分かりますので、コスト面から見ても、やはり、現状では厳しいのではないかなということ、現在、義務教育学校の新設を検討しております。

豊田委員

はい。ありがとうございました。

施設の利用等について、問題があるという話ですけども、その辺は、例えば、体育館ですとか、共有化をプログラムして、使用していくとか、いろいろな方法を今後検討していただければいいのかなあという感じはしています。あと、例えば教職員の資格の問題、小学校の先生、中学校の先生の資格の問題等もあると思いますので、人材の確保ですとか、その辺も、今後、問題が出てくるのではないかなと考えております。

それと、もう1点よろしいですか。義務教育学校にしてみると、例えば小学校、中学校の2段階制ではなくて、自由に、例えば4年、3年、2年とか、いろいろなパターンが考えられると思うのですが、そういった場合に、この資料の中にもあります通り、牧の原駅圏内が児童生徒増加傾向にあると、万が一、人口がどんどん増えていって、それに伴い、児童数が増えるような場合に、子どもが転入してくるときに、普通の小学校や中学校から転入してきたときの教育の差異の問題もあるので、併設型がいいのかなということも個人的な考えとしてもったのですが、その辺も、今後十分検討していただければと思います。

最後に、学校適正審議会のご意見は聞いていらっしゃると思うのですが、その辺の意見もございましたら、教えていただきたいと思います。以上でございます。



藤代市長  
(議長)  
学務課長

担当課からよろしいですか。

今、おっしゃった懸念材料ですが、担当課の方でも、いろいろ話題にしているところです。一つは、教員の確保というところは大きなところだとは思っております。

また、学年の区分のところ、いわゆる特色ある教育をしていくと、転入してくる児童・生徒のフォローはかなり必要でないかと思っております。その辺は、所属していた学校で、どういうことをやってきたのかということ、を丁寧に聞かないといけないし、今、我々がどういうことをやっているのかということ、を丁寧に説明していくことが必要だと考えております。

それから、適正配置審議会の委員の皆様のご意見につきましては、まだ十分聞いておりませんが、今後の段階において、委員の皆様には周知していきたいと考えております。以上でございます。

藤代市長  
(議長)  
渡邊教育長

他、何か追加で、教育長いかがでしょうか。

義務教育学校と併設型の小中一貫校との違いという点で、今、課長からも具体的な話がありましたけれども、義務教育学校のメリットとして、1年生から9年生までの9年間で継続的に、連続性をもった教育ができるというところが一番のメリットなのかなと思います。併設型ですと、連携しているのですが、小学校に校長がいて、また、中学校にも校長がいて、職員組織もそこに連続性が一旦途切れる懸念があります。ですから、義務教育学校の方がそのような継続性とか、連続性ということを考えると、指導的にはよいのかなと考えております。

藤代市長  
(議長)  
渡邊教育長

職員配置の観点ではどうですか。

それぞれ別になると、中学校が小規模化するという懸念もあります。先ほど、心配されていた教職員の免許の関係もあります。原則的には、小・中学校両方の免許をもっていないといけないということが、義務教育学校の場合にあります。ただ、当分の間は、どちらかをもっていけばよいとして、中学校の免許しかもっていない場合は、後期課程のみとなります。ただ、チーム・ティーチングで小学校前期課程の方に入ることでもあります。かなり、柔軟になっているので、その辺

は、原則はあるのですが、少し幅があるのかなと考えております。

藤代市長  
(議長)  
学務課長

職員配置の観点で、加藤課長からもどうですか。

小学校のいわゆる前期課程、中学校の後期課程は、別々で教員が配置されることとなります。ただし、義務教育学校の場合は一つの学校であることは確かなので、別々で配置されるにしても一緒に運営することは可能でもあります。義務教育学校の大きなメリットは、中学校の小規模化、いわゆる定数の中で教員が配置されない教科が、実は小学校の方で免許をもっていて、その免許をもっている方が、中学校の生徒を教えるところも想定できます。ですので、そのようなデメリット解消にも、この義務教育学校にすることによってできるので、そういう意味でもよいかと考えております。補足なのですが、個々の教員配置については、いろいろお聞きしている部分があるのですが、小学校の先生は、中学校の免許をもっている方が非常に多いです。しかも、中学校で不足している面を結構もっていることが、調査をしたところ、わかりました。その一方で、中学校の先生は、小学校の学習は、ちょっと大きな懸念かなと考えておりますが、そこは、県に要望をして、配置できればよいかと考えております。

藤代市長  
(議長)

今、滝野小・中学校が、いわゆる併設校とか連携校という扱いになっていると思いますが、中学校を併設したときに、小規模化するという懸念への対応として、小・中一体に運営した方が、先生方の負担ですとか、一体的な運営の観点でメリットがあるのではないかと教育委員会で判断されたわけですね。

他、何か追加でございませうか。

豊田委員

先ほど学務課長の方からお話いただきましたけれども、今後の牧の原駅周辺を考えますと、特認校みたいな形で進められるということで、義務教育学校に転入されてくるのは、なかなか個人的には難しそうな感じもしました。そのような懸念も、11年開校と大変タイトな中ではありますが、事業を進められる中で、十分検討していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

藤代市長  
(議長)

他の委員の方からもお願ひします。

寺田教育長職務代理者

今までの話と重なる部分があるかもしれませんが、ご了承ください。以前、成田の下総みどり学園に視察に行ったことがあるのですが、小中一貫教育にする場合、今までは、生徒が減ってく場合に、小中一貫にしている場合が多くて、その場合、スクールバスをいっぱい出さないと地域が広いから難しいという問題が一つありました。しかし、今回の場合は、人口が急増しているための一貫教育ですから、その辺が、どういうふうになるのか、まだ、視察していないから定かではありません。問題は、小中一貫ですと、英語教育を早めにやることですから、かなりメリットはあると思うのですが、公立学校は、落ちこぼれがあっては困るということを中心に考えてきているもので、優秀な生徒をより伸ばすということはなかなか難しかったと思うのです。今回の場合は、優秀な生徒をより伸ばすには一貫性はかなり有効だと思うのです。その場合に地域に指定されて、その地域以外からは通えないということになるのか、その地域以外でも今度新設される学校に通いたいという場合はどうなるのか、まずその1点を聞かせていただきたい。

藤代市長  
(議長)

担当の方からお願いします。

学校適正配置  
推進係長

地域ということでご回答申し上げます。牧の原地域については、児童・生徒数がかかなり増えてきているということで、地域選択制で、受け皿としての機能を考えております。もう一点、特色のある学校として、いわゆる印西市では、特認校制度というものがあります。同じような形で、特色のある教育の特認校として、市内全域からの受け入れも視野に考えているところでございます。先ほど、ご懸念のありましたスクールバスはなかなか難しいと思っておりますので、交通手段については保護者の方をお願いすることを考えております。

寺田教育長職務代理者

ありがとうございます。義務教育学校のデメリットっていうところで、転入児童への対応が非常に難しいということ、先ほど言った小・中学校の教職免許をもっていないということが一つの問題になる。視察に行って、一番問題と言われたのは、管理職人事が難しいということ。なぜかという、公立学校は、7年以上、同じ学校に在籍できないのか、在籍しないのかわからないのですけど、7年以上経った場合に、先生を入れ替えなくてはいけないもので、そのときに、非常に難しい問題が出てくるということをお話されました。また、

英語教育は、9年間のカリキュラムですから、途中から転入生徒が追いついていけないということが一つのデメリットであるというところを言われましたけど、その辺はどう思われますか。

学務課長

一番最後に言われていた、転入してくる児童・生徒の情報の対応というところなのですよね。確かに、他の小・中学校とどれだけ違うような教育課程をやっているのかということはあるかと思えます。ただ、それほど、他の学校と変わらないのではないかなとは思っています。やはり先取りをしている部分もあるだろうし、そういうところがあれば、保護者、それから、児童・生徒に丁寧に説明をし、それを理解していただき、それはよいですよと伝えてくれれば、その後の子どもの状況を見極めて、寄り添うような支援をしていければ、それほどハードルとしては大きくはないのではないかと考えております。

寺田教育長職務代理者  
学務課長

職員の人事はどうですか。

寺田委員が言われた、同一校に7年間というようなことは、その管理職の人事に大きく影響するのか、デメリットということでは、理解はできていないのですけども、管理職の人事というものが、義務教育学校の中から見ると、何か障害があるのかというと、それはないのではないかなと考えております。

寺田教育長職務代理者

ありがとうございます。実際に学校の先生方から一つでたのは、体育館の使用方法が結構難しいということです。小学生と中学生の体の大きさ、ミニバスとバスケットの違いとかいろいろあるので、体育館の使用時間とそのカリキュラムも結構難しいようなこと言っていました。その辺はどうでしょうか。

学務課長

その辺につきましては、不明な部分が正直あります。担当課で話をしているのですけども、すぐに近隣の自治体へ視察に行こうと話しています。そこでいろいろなノウハウ及びメリット、デメリット、寺田委員が言われたように、その重要性、工夫をどのようにしているのかということも、聞いていきたいなと思っております。

藤代市長  
(議長) 他にございますか。近隣の人口が増えている自治体の中で、義務教育学校というつくば市ぐらいですか。

学校適正配置  
推進係長 今検討しているということでは、柏市が柏中学校、柏第一小学校、旭小学校の3校を義務教育学校ということで、当初は令和10年に設置ということであったのですが、今、いろいろと工期の関係で、令和12年4月を目指すというような形で検討しているところです。そこについては、統合当初は1,400人規模の義務教育学校が、ホームページで説明されておりましたので、参考になるかと思えます。ただ、こちらはまだ検討段階ということなので、つくば市の方が、4校ありますので、参考になります。

藤代市長  
(議長) つくば市は、さらに増えすぎて、少し分けるという話なのですか。

学校適正配置  
推進係長 つくば市につきましては、規模的に言いますと、990人台から1,800人ぐらいということで、一番新しいみどりの学園は、1,800人を超えている学校ですので、かなり大きな学校です。そこについては、なかなか厳しいという話は聞いていまして、目指すのは春日学園というところが、30クラス、1,000人ぐらいで、こちらが同程度と考えております。

寺田教育長職  
務代理者 よろしいですか。

藤代市長  
(議長) はい。どうぞ。

寺田教育長職  
務代理者 教科書は他の学校と同じですか。

学務課長 同じです。

寺田教育長職  
務代理者 英語だけが別ですか。英語教育は早く始めるのでしょうか。小学校の5年生か、6年生から英語を学習する場合は、他校とは違うのですか。

学務課長 同じです。

寺田教育長職  
務代理者 そうですか。わかりました。

藤代市長  
(議長) 今、原山小学校とか、どうしているのですか。デジタル教育というか、探究学習になるのか、steam教育なのか、独自の教科はないですか。

学務課長 原山小学校は、総合的な学習の中で行っておりますので、他の教科のところでは行っていないと認識しております。

藤代市長  
(議長) 他の委員の方々、どうですか。長尾委員どうぞ。

長尾委員 ありがとうございます。保護者目線からすると、やはり9年連続性がある。その中で英語教育とICT、数学が進んでいける、そして、この教育モデル、義務教育学校は、今まで小学校6年間、中学校3年間だったのが、4年、3年、2年に分かれて、最後の2年間は、特に進学、進路支援に力を入れられるのかなというところで、結構、保護者の方に人気があるのでのではないかなということがありまして、もし、そのようになった場合、西の原中学校での10教室分増設予定であったり、生徒数シミュレーションが大幅に狂ってきたりとか、また、周辺地域からも受け入れられるということで、さらに、このシミュレーションがわからなくなってくるのかなと思いました。また、市内全域から生徒を受け入れるということだったのですが、交通手段は保護者でということだと、駐車場問題もでてくるのかなと思いました。もし、この新しい義務教育学校に入りたい人が殺到した場合、どう優先順位をつけていくのかな、ちょっと気になりました。

藤代市長  
(議長) それでは、担当課どうぞ。

学校適正配置  
推進係長 直接の回答になるのかわからないのですが、小規模特認校で柏市の手賀東小学校で、ICTに、非常に特化した学校ということで、小規模特認校にも関わらず、殺到しているという事例がありました。どのように選ぶかという抽選を行っているそうです。基本、義務教育学校で、先進的な教育は行いますけども、東の原地区の学校ということで、まずは、東の原地区の児童・生徒さんを受け入れるということになります。空いたところで、もし、そのような状況が起こった場合には、抽選という形になってしまうかなと今現在は思っております。ただ、こちらについては選考方法というか、他にも事例があるかと思っておりますので、情報収集していこうと考えております。

寺田教育長職務代理者  
藤代市長  
(議長)  
寺田教育長職務代理者

はい。  
はい。  
現実的な問題なのですが、入学式と卒業式はどうなりますかね。卒業式はないですね。

学校適正配置推進係長  
寺田教育長職務代理者  
学校適正配置推進係長

はい。  
修了証書はないわけですね。  
はい。義務教育学校は、あくまでも9年間の学校なのですが、いわゆる小学校部分と中学校部分をそれぞれの教育課程は、それぞれの年度で終了させる。例えばなのですが、英語についても、中学校1年生、前もって小学校で教えるということは可能なのですが、ただし、後倒しはできないこととなります。小学校課程の教育は6年間で、小学校6年生の授業を、いわゆる義務教育学校7年生まで引っ張ることはできないということとなりますので、例えば、6年間の小学校課程が修了した段階で、私立に行きたいという方については、修了証をお渡しできる形となります。先ほど申し上げましたとおり、あくまでも9年間で卒業となりますので、卒業式は、9年生での卒業式という形となります。

寺田教育長職務代理者

小学校の入学式はあるけど、卒業式がない。小学校はそうですか。

学校適正配置推進係長  
藤代市長  
(議長)

はい。  
同じところに通い続けるわけですね。その辺は、実際にはいろいろあるのかもしれませんが、そのところは、考えていただきたいと思います。

学校適正配置推進係長  
寺田教育長職務代理者  
学校適正配置

平成28年度に始まった制度ですので、先ほど、つくば市も長くやっておりますので、いろいろとメリット、デメリットがあって、教育長職務代理者の意見もありましたので、いろいろ情報収集しながら考えていきたいと思っています。  
ありがとうございます。  
他県の学校の事例ですと、明確な卒業式というものはやら

推進係主査 ないのですけれども、学校行事の中で、工夫をして、似通ったものをやったりですとか、7年生に入ったタイミングで、立志式みたいなことや、いわゆる行事的なものを運用の中で対応されていたりするようなケースはあるようです。

寺田教育長職務代理者 教育委員として卒業式行きますよね。それはないですね。

学校適正配置推進係主査 そうですね。いわゆるああいう式典としてはないですね。

学務課長 小学校段階での一つのデメリット。つまり、普通の小学校であれば小学校6年生は、小学校でリーダーなのですよ。一番兄さんです。そうすると、その発達段階においては、そのリーダー性を育てるということは、小学校6年生で、十分やってくるわけですけど、この義務教育学校においては、そのリーダー性をどう育てるかということ、ちょっと工夫が必要なところですね。そこをどうやっていくかということは重要だと思うのです。自分たちは、いつ中学生になったのかみたいなのがでてこないか、ちょっと懸念している部分もあります。ですから、そのような意味でも、寺田委員もちょっと心配されて、言っているのかもしれませんが、卒業式は、そういう意味でも気持ちの切り換えということでも重要だと考えております。その部分も、今どうやっているのかということも聞きたいと考えております。

寺田教育長職務代理者 校舎は1棟ですか。それとも小学校部分と中学校部分の別々で建てるのか、どちらで検討しているのですか。

学校適正配置推進係長 はい。

藤代市長 はい。どうぞ。

(議長)

学校適正配置推進係長 現段階では、1棟で考えております。

寺田教育長職務代理者 多分、将来的には、生徒が減ってくるのではないですか。そうした場合に、小中一貫校も当然減ってくるのですが、もしかしたら、小中一貫校が、かなりよいということになれば、他から転入してきて、減らないと思っているのですけれども、ただ転出した方は減ると、そのような感じではないかと予測はしております。



藤代市長  
（議長）  
寺田教育長職  
務代理者  
藤代市長  
（議長）  
豊田委員

何かあります。やってみないとわからないですかね。

そうですね。

はい。どうぞ。

ちょっと確認なのですが、この義務教育学校の制定について、原小学校と西の原中学校の過大規模対策がメインなのではないでしょうか。それに併せて、教育の質の向上を目指すということで、義務教育学校を設置する。どちらに重きを置いているのかなという感じがするのです。例えば、小規模校でも特色のある特認校は人気があるというような話がありましたけれども、逆に、それであれば、例えば、平賀小学校ですとか、特認校として、例えば、順天堂大学とタイアップして何かするとか、何かの特色をあらゆる小規模校につくった方が何か効果が上がるのではないかなと考えていまして、過大規模校の解消だけだったらそこまでどうなのか。先ほど、私が申しましたとおり、同一敷地内に併設でもよいのではないかなという気がするのですが、その辺もよく検討していただければと思います

藤代市長  
（議長）  
学校適正配置  
推進係長

はい。では、どうぞ。

そもそも、大規模校対策ということで行っております。原小学校については、一敷地内に十分な校庭がなく、子どもが南環状線を渡って校庭に行かなくてはいけないという、他の学校と環境が違うということで始まったことが今回の原小学校の大規模校対策の改善と考えておりますので、まずは、過大規模校対策が第一であると考え、その間、義務教育学校についても、ここで、検討もしております。ただ、児童・生徒が途中転入した場合、個別対応する必要がありますので、転出入が多い印西市では、不向きであると考え、一旦は、義務教育学校を取り下げている経緯がございます。他自治体においても、成田市の下総地区など、住民の異動があまりない地区と聞いております。しかしながら、現在、新設校の対象としている東の原地区は、開発の方がほぼ完了しておりますので、転出入が比較的少なく、問題点が解消できるものと考えた上で、過大規模校対策として、義務教育学校ということ考えたところがございます。ですので、第一に、義務教育学校にするのであればメリットをだしたいということで、今

考えているのは、この特色のある形になっております。ちょっとお答えになっているのかどうかわからないのですが、そのようなことでございます。

藤代市長  
(議長)  
屋敷委員

屋敷委員、もし何かあれば、お願いします。

特認校としてとなっているのですが、学校が新設された時点から特認校とするのか、それとも長期対応ということで、人の数の流れを見たり、特色がでてきてから特認校とするものなのか。先ほど、長尾委員が言われたのですが、集中してしまうことも考えられなくもないので、児童数とか生徒数を見ながら対応してもよいのかなと考えたのです。いかがでしょうか。

学校適正配置  
推進係長

印西市としても、初めての試みの学校でございますので、その制度自体がうまくいくことを前提に、今進めているところなのですが、軌道に乗るまでには、やはりいろいろなトラブルまではいかなくとも、問題が発生する可能性があります。当初につきましては、東の原地区とし、軌道に乗りましたら、徐々に学区を広げていく、もしくは、特認校として、学区外からも受入れるなどの形にしていきたいと思えます。いわゆる段階を追って広げていくという感じです。

屋敷委員

学校の校長は1人ですよ。

学校適正配置  
推進係長  
屋敷委員

はい。

教頭はどうですか。

学務課長

2人ですね。小学校のときはそうなるかと思えます。

屋敷委員

はい。わかりました。

藤代市長  
(議長)

教育長、何かあれば、お願いします。

渡邊教育長

これまで、いろいろ説明やご質問等いただきましたけれども、義務教育学校を新設するというような方向で、今、計画を変えて、検討しているところです。メリット、デメリットは、当然ありますけれども、この義務教育学校のメリットと

いうところは、先ほど、ちょっと話しましたけれども、私も中学校の教員でしたので、子ども達が中学校に入学して預かったときに、3年後の卒業のときに、どんな姿で卒業させるかということを経験者たちで共有をして、逆算をして、教育課程も含め、生徒指導していくものです。それが、義務教育学校ですと、1年生から9年生までの9年間で9年生の卒業時にどういう子ども達に育て上げるのかというところを一貫して見ていけるというところが、やっぱり一番大きなメリットになると考えております。ですので、今後も、保護者の方や地域の方々と意見交換をする中で、新しい学校、先ほど言いましたように、印西市にとって、初めての学校ですので、共に一緒につくっていくということから、我々も、もちろんですけど、学校と保護者と地域の方々、そして子ども達の意見を聞いて、こんなふうにつくりたいとか、そんなことを一緒につくっているという雰囲気これから醸成していくことが大事だと考えています。

もう一つ、ちょっと話がずれてしまうかもしれないですけども、コミュニティスクールを段階的に導入していくというところと、9年間の一貫教育というものは、一体的に推進していけるのかなというような感じもしていますので、これから、令和11年4月開校というところを目指して、準備はしていきたいと考えております。

藤代市長  
(議長)

私の方からもコメントですけれども、ここに至るまで、相当程度、特に教育委員会の皆さんには、週末も含めて、地域の方々との対話の場をもっていただいたことについて、改めてお礼申し上げたいなと思っています。もちろん、まだまだ、これから大変であるかと思うのですが、本件については、先ほど豊田委員からもありましたけれども、もともと、原小学校区における過大規模校の対応ということで、私がいくつか違う対応も今もちたいなと思っているところです。一つは、エリア全体で、特に、牧の原駅圏、千葉ニュータウン中央駅圏も含めたエリア全体での過大規模校の問題に対して、ある程度終止符を打ちたいというところが一つございます。小学校で申し上げれば、原小学校もそうですけれども、牧の原小学校もこれから大規模になっていくわけです。その中で、今、その目の前に学校がありながら、他の学校に行かれている宗甫ですとか、別所もあるわけです。その中で一部の子供達について、希望される方々は、新しい学校であり、また、その新しい学校に、牧の原小学校の子供達も

流れていくということもあるのだと思います。また、駅は隣にありますけれども、小倉台小学校では、武西学園台あたりから、小学校1年生が、暑い中、長い距離を歩いて通っているわけですが、小倉台小学校も過大規模校と言われているわけですが、一駅、電車に乗れば、新しい学校は、すぐ駅前なわけです。希望される方について、受け入れるという前提もございますけれども、こういった小倉台小学校区をはじめとした他のエリアにも選択肢を用意するということが非常に大事ななと思っております。あと、中学校についても駅圏で見た場合に、特に、牧の原小学校区の子ども達です。原小学校の保護者の方々からも声が大きいのですけれども、牧の原小学校区の保護者の方々の声が大きいの、滝野中学校や西の原中学校に通われている中で、その西の原中学校が、これから大規模校化していくことに対しての懸念の声が聞こえているところがあるので、新しいユーザーとして、中学校の中に向き合えるということは、非常にこのエリア全体での過大規模校への対応としては、良い手段なのではないかなと思っております。

エリア全体として、適正規模校をつくっていくという話ですけれども、やはり質の話を早く取り組んでいきたいという思いがございます。せっかく新しい学校をつくるのであれば、最も進んだ公教育ができるようにしていきたいという思いがあります。その中で、デジタルであるとか、英語もそうですが、データベースであれば、原山小学校は、今、日本で一番進んだ教育を提供されているわけです。昨日も、世界大会にでる子ども達が、表敬訪問してくれて、プレゼンテーションを見せてくれたのが、素晴らしいのです。本当に素晴らしいと、教育長もそうでした。それは、今、普通の公教育の中でできるわけなのですが、その子ども達の一つの課題は何かというと、中学校に進んだ瞬間にそういった機会が一気に減るということが指摘されている。それは、我々としても、改善していきたいと思って、教育委員会に動いていただいているところです。やはり、それが、通年化して取り組む方針のもとでやっていければ、もうちょっと違う展開があったのだらうなというものがあるので、せっかくつくるのであれば、そういった教育の質の話を早くしていきたいというところがあります。流山市では、麴町の中学校で校長されていた工藤先生を招聘して、アドバイザーになっていただいて、急激に教育の質の話に目を向けつつあるのですけれども、これからの時代、競争上、やはり教育の質の話は、子育て支援す

るためには、重要になってきますので、そういう意味で、我々としても、その観点からもやっていく必要があるのかなと思っているところです。先ほど、定員の話がありましたけれども、場合によっては、少しエリア外も含めてもよいのかなという感じはしています。ただ、最初の段階が、生徒数としては、一番多くなるはずなので、果たして、そのタイミングで、アンケートして、追加的な枠を設けるのか、それとも、ちょっとずらすのかというところは、考えなければいけないのかなとは思っているところです。

あと、開校についても、最速で、令和10年の4月を目指していたところ、今回、一年ずらして、令和11年4月というところに設定させていただいています。相手方の土地について、464号沿いの民間の土地で、今想定しているわけですが、相手方がある中で、どうしても、令和10年の4月というのは、無理そうだとあるところがあって、これから丁寧なコミュニケーションをとっていくところです。

あと、先ほど、豊田委員のご指摘は、そのとおりでないと私は思っていて、早くこの問題については、終止符をつけた上で、早く全市の話をしたいのです。当然ながら、子ども達の教育環境は、別に原小学校の話だけではなくて、全市の話なわけです。その適正規模ということもあるのですが、もう少し全市的に多様な子ども達の学びをどうつくっていくのかということが論点だと思っていまして、その中で、小学校や中学校、特認校も何年か経過しているわけですが、まだまだやることのできるのではないかと思います。今日の午前中に、副市長と教育長との3役会議の場でも議題になったところでもあります。ですので、一旦、この問題については、ある程度、方向性ができたところで、より広域的に、全市で、どういう教育の場を提供していくのか、その中でそれぞれの学校はどうなるのかというところを義務教育学校ということも選択肢入れながら、さらに、放課後の子ども達の居場所づくりに絡めて、例えば、先ほど、順天堂大学の話がありましたけれども、例えば、そういうところと連携とかも含めて、それに、私の市長公約の文脈で言うと、フリースクールだとか、インターナショナルスクールとか、言っているわけなので、その辺り、全体的に、来年度議論していけばよいのではないかと思います。

それと、来年度教育大綱を令和8年度からの新しいタイプをつくるわけですが、来年度1年間かけて、そういった教育の今後の姿について、議論ができる機会がありますので、

その中で、今回のこの問題を終えて、そういった議論をしていけるのではないかと思っています。今回の問題が原小学校にかなりフォーカスが当たっているがゆえに、やはり、その地域の外の方からすると、自分たちの子ども達の学びの場も考えてくれという声は、私もいただくことが多いので、この問題、非常に大事なのですけれども、早く、その次の議論を皆さんと一緒にしていきたいなど、今考えています。少し時間が長くなってしまいましたけれども、私からのコメントは以上です。

藤代市長  
(議長)

他に、事務局の方から、補足とかがなければ、よろしいですか。それでは、本日いただいたご意見等をしっかり踏まえながら、原小学校及び西の原中学校の分離新設を併せた、義務教育学校の新設に向けた検討を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご理解ご協力をお願いいたします。以上、よろしければ、議題、(1) 原小学校及び西の原中学校の過大規模校対策について、以上とさせていただきます。本日の議事は終了しましたので、進行を事務局に戻します。

企画政策課長  
(進行)

ありがとうございました。それでは、次第4のその他ということで、委員の皆様の方から、何かございますでしょうか。

企画政策課長  
(進行)

よろしければ、以上で、令和6年度第3回印西市総合教育会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

(午後4時05分)

印西市総合教育会議設置要綱第8条の規定により、上記会議録は、事実と相違ないことをここに承認する。

令和7年3月20日 印西市教育委員会委員 長尾 香奈